庶路川水系庶路川 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））

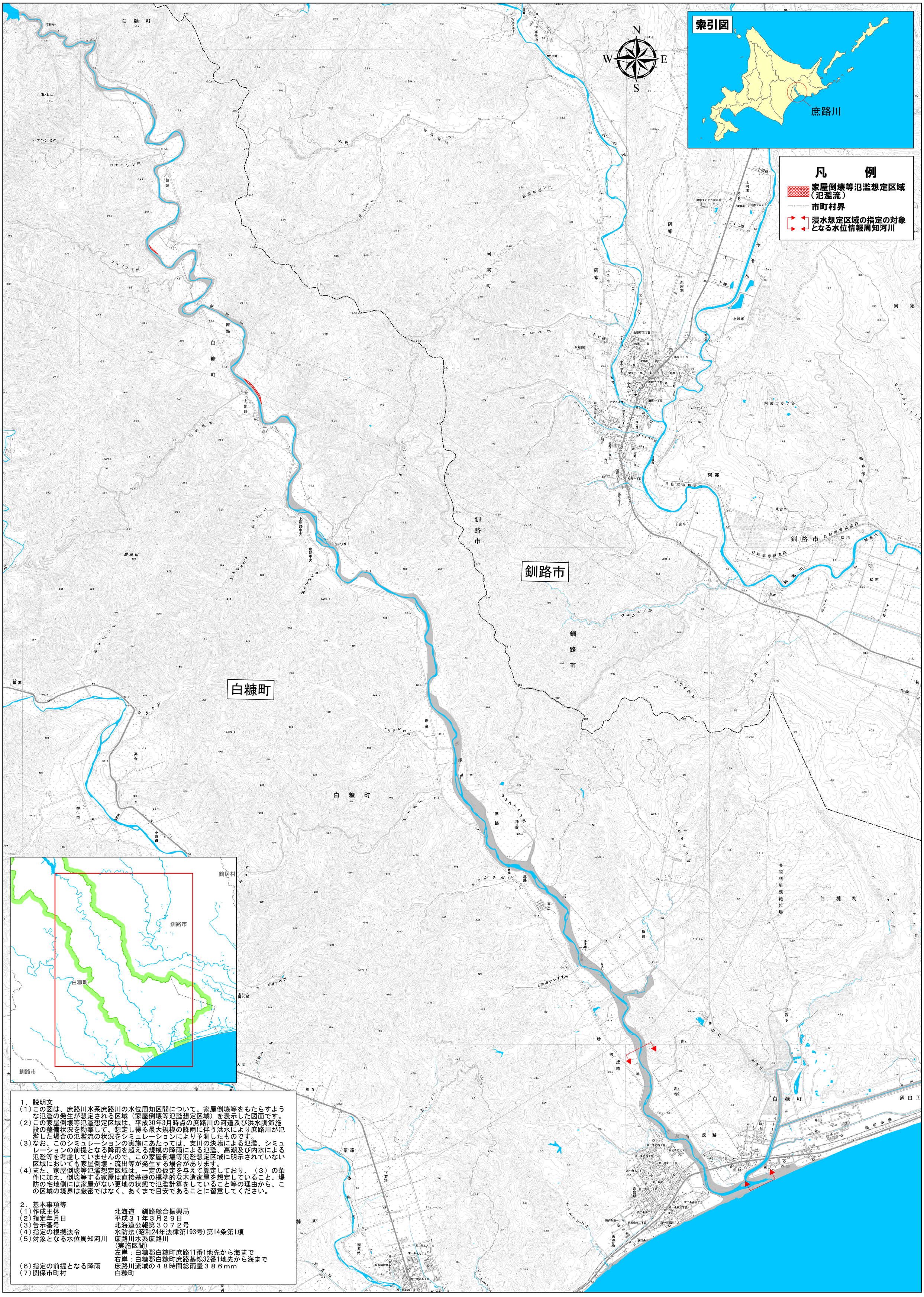

１．説明文

（１）この図は、庶路川水系庶路川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。

（２）この家屋倒壊等氾濫想定区域は、平成30年3月時点の庶路川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により庶路川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（３）なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に明示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

（４）また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、（３）の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

２．基本事項等

（１）作成主体	北海道　釧路総合振興局
（２）指定年月日	平成３１年３月２９日
（３）告示番号	北海道公報第３０７２号
（４）指定の根拠法令	水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
（５）対象となる水位周知河川	庶路川水系庶路川 （実施区間） 左岸：白糠郡白糠町庶路11番1地先から海まで 右岸：白糠郡白糠町庶路基線32番1地先から海まで
（６）指定の前提となる降雨	庶路川流域の４８時間総雨量３８６mm
（７）関係市町村	白糠町

1:30,000

0　1　2　3　4　5 km

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地図画像）及び基盤地図情報を使用した。（承認番号 平30情使、第99号）」